地域の中で自立 で、 自分ら

市 では 生活支援サー 障害があ ビス・ っ ても地 手当の支給などを行って 域の 中 ·で自· 立 し て、 います。 自分らしく暮らしてい けるよう

らのサービスが優先されます。
「管害者福祉サービスで同じサービスが利用できる場合は、介護保険制度とない場合があります。また、介護保険の被保険者は、介護保険制度とない場合があります。また、介護保険の被保険者は、介護保険制度と 健 福祉手帳のいずれかの手帳を交付されている方が対象ですが、 則 として身体障害者手 帳 療育 手 帳 知 的 障害者) 神 **-**障害者 障

ービス

問障害福祉課障害福祉係☎内453・ 428

①居宅介護 **(**ホ (ホームヘル 訓練等給付

自宅で、 す。 食事の介護等を行 入浴、 排せつ、 いま

行

自己判断能力が制限されている人が行動するために必要な支援、外出支援を行います。外出支援を行います。外出支援を行います。外出支援を行います。

日常生活における基本 障害のある子どもに、 ⑤児童デイサービス 生活における基本

生活への対 短期入所 行 います。 適の (ショ 远訓練、

練等を

入浴、排せつ、食事の間、夜間も含め施設で、短期気の場合などに、短期自宅で介護する人が病 生活介護 テイ) 介護等を行います。

常に介護を必要とする 人に、昼間、入浴、 食事の介護等を

> 8自立訓練 活動または生産 生活訓練) 機会を提供します。 **動または生産活動** (機能訓 練 動作

の的

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向とのために必要な訓練を行います。

9就労移行支援

ます。

10 就労継続支援

I

トス

一般企業等での就労が 、大めに必要な訓練を行 、大めに必要な訓練を行 をめに必要な訓練を行 をめに必要な訓練を行

スは、障害者支援施設 ※⑦から⑩までのサービ に入所して利用するこ

口

実施します

7月

②緊急時通報システム 図 65歳未満で肢体不自由 などのため身体障害者手 帳1級、2級の重度身体 には世帯員の就労等によ たは世帯員の就労等によ たは世帯員の就労等によ ※ 方

※NTTのアナログ回線 M利用者の居宅に緊急電 話機およびペンダント型 無線発信機を設置し、利 用者が急病、事故、その 他の理由により緊急に援 助を必要とする場合、こ れらを利用して通報セン ターに通報することにより り、迅速な救助活動を行 り、迅速な救助活動を行

使用料および通話料は※回線使用料、屋内配線 用者の負担です。

③消防緊急通報事業■ 過期前間■ 八潮市消防署内に緊急■ 大事および救● で設置し、火事および救● で設置し、火事および救● で設定● である● 急等の通報を受け、緊急 急等の通報を受け、緊急

❹寝具クリーニングサ ビス

手帳の等級

利用回数

自己負担

対肢体不自由のため身体対肢体不自由のため身体 |内寝具クリーニングは年|

(児)で常時紙おむ図在宅の重度心身暗 ⊋むつの 写 害者

す。月月 **※**利 用 は 料は無料で 10丸 月は乾燥烈洗い乾燥烈 殺殺 菌菌 で

使用を必要とし、肢体不自由のため身体障害者手帳1級、2級または療育手帳1級、2級または療育手帳1級、2級または療育者がら自宅へ紙おむつをおおむつのタイプや枚数はおむつのタイプや枚数はおむつのタイプや枚数はおむつのタイプやね数はがよい。

■ 18歳以上65歳未満2回 18歳以上65歳未満2で、家庭において入って、家庭において入って、家庭において入って、家庭において入って、家庭において入って、家庭において入って、家庭において、ない、 そうか光生園 で入浴サービスを (施設入浴) ま

※そう 柿木町121 か光生園 (草加· 1 市

送迎入浴 施設入浴 1級、2級、3級 1級、2級、3級 月2回 (7,8,9月は月3回) 月2回	
月2回 (7,8,9月は月3回) 月2回	
(7,8,9月は月3回) 月2回	į
所得に応じて有 無	
送迎あり 送迎なし	

訪問入浴 1級、2級 月2回 (7,8,9月は月3回) 所得に応じて有 宅

	送迎あり	送迎なし	1 加 い浴がま
負担があります。	1 まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	用用すさで食	利用者 1 人につき の確保が困難な状 受けていて日常的 受けていて日常的 が困難な状

自

3 障害者デイサービス 図 り 体障害のある方が 市外の地域活動支援セン ターに通い、機能訓練、 創作的活動等を行います。 現在、利用できる地域活動支援センターは、「で あいの森(草加市柿木町 あいの森(草加市柿木町 がかった費用の1割は ※かかった費用の1割は 利用者負担となります。

そ の 他